

個人情報ファイルの名称	島原市営墓地・島原市有明町墓地管理者ファイル		
行政機関の名称	島原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部環境課、有明支所		
個人情報ファイルの利用目的	・島原市が設置する墓地（島原市営墓地、島原市有明町墓地）の墓籍管理 ・墓地永代使用料及び島原市営墓地の墓地管理料の賦課、徴収、消込		
記録項目	1 墓地名、2 区画番号、3 現在の使用者、4 電話番号、5 承継日、6 宛名番号、7 生年月日、8 住所、9 電話番号、10 本籍、11 管理者氏名、12 管理者住所、13 管理者電話番号、14 管理人届出日、15 承継者氏名、16 承継者住所、17 承継者電話番号、18 承継者宛名番号、19 承継理由、20 承継年月日、21 墓標数、22 建立年、23 面積、24 埋葬者、25 死亡年月日、26 埋葬者適用、27 納付書送付先、28 納付書送付先住所、29 送付先郵便番号		
記録範囲	島原市営墓地・島原市有明町墓地の使用者		
記録情報の収集方法	墓地使用許可申請書、名義人等からの各種届出、調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	（「含む」場合はその旨）	
記録情報の経常的提供先	—		
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	島原市市民部環境課	
	所在地	〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備 考	—		